

奨学金を希望する皆さんへ

国立病院機構鈴鹿病院奨学金案内

国立病院機構鈴鹿病院の奨学金制度は、国立病院機構附属看護学校または機構附属看護学校以外に在籍する学生で、当該学校を卒業後、国立病院機構鈴鹿病院への就職を希望する学生に対して奨学金を貸与することにより、その修学を支援することを目的としています。

奨学金貸与までの主な手続き等

1. 附属看護学校等の入学試験に合格
2. 貸与の申込み（奨学生申請書に添付書類をそろえて病院へ）
3. 奨学生の選考（書類や面接などにより、申込者の人物、学力などについて総合的に審査をして決定します。）
4. 奨学金を貸与
5. 国立病院機構の看護職員採用試験合格
6. 卒業・免許取得
7. 国立病院機構鈴鹿病院へ就職
8. 国立病院機構鈴鹿病院で一定期間就業後、奨学金の返還免除

①. 申込み方法

- ・看護学校等を卒業後、国立病院機構鈴鹿病院に勤務することを希望する場合にお申込みください。
- ・申込みする場合は次の書類を提出してください。
 - ①看護学校等に合格された方
奨学生申請書（様式第1号）、看護学校等の合格通知の写し
履歴書、在学する高等学校長が作成する調査書
 - ②看護学校等に在籍中の方
奨学生申請書（様式第1号）、看護学校等の成績証明書
履歴書

②. 奨学生の選考

- ・奨学生は、申込み時に提出された書類及び面接等を踏まえ決定します。
- ・また、面接の時期は、決まり次第ご連絡します。

- ・なお、奨学生として内定された方には、附属看護学校等へ入学が決定した時点で院長から「奨学金貸与決定通知書」が発行されます。

③. 奨学生の提出書類

「奨学金貸与決定通知書」を受領した日から7日以内に「奨学生誓約書」を提出してください。

④. 奨学金の額

奨学金の額は、年間72万円です。

⑤. 奨学金の貸与期間

奨学生になった日の属する年度から看護学校等を卒業する年度（最長4年間）

⑥. 奨学金の貸与方法

年額72万円を各年度の前期・後期の2回に分け、本人名義の預金口座に振り込みます。

⑦. 奨学金の返還の免除

- ・奨学金は、看護学校等を卒業後、奨学金の貸与期間と同じ期間を国立病院機構鈴鹿病院の看護師として勤務した場合には全額返還免除されます。

⑧. 奨学金の返還

看護学校等を卒業後、国立病院機構鈴鹿病院に就職しなかった場合などは、貸与を受けた奨学金について原則として一括返還が必要となります。

⑨. 申込及び問い合わせ先

お申し込み、お問い合わせ、不明な点は下記担当者にご連絡ください。

国立病院機構鈴鹿病院

企画課 庶務班長

TEL 059-378-1321

様式第1号

奨学生申請書

令和 年 月 日

国立病院機構鈴鹿病院長 様

このたび、令和 年国立病院機構鈴鹿病院の奨学生として採用くださるよう申請いたします。

現住所

本人氏名(自署)

印

昭和・平成 年 月 日生